

うになりました。

これに伴い、平成13年1月22日生から平成16年7月生まれでツベルクリン反応検査及びBCG接種が未接種のかたの接種日を設けました。(対象者には個別に通知します)

実施日 ツベルクリン反応検査 1月19日(水) BCG接種 1月21日(金) 受付 午後0時50分～午後1時20分まで 場所 保健センター

### 愛育だより

#### 「節分」

子育て中のお母さんの仲間づくり、おにのお面を作って、豆まきをしませんか。 日時 2月1日(火) 午前10時30分～正午 (受付午前10時から) 場所 中央公民館講堂 費用 100円 問合せ先 白岡町母子愛育会



### 募集します

佐藤 〇(92) 71441 竹川 〇(93) 41448

### サクランソウ栽培教室に参加しませんか

日時 2月8日(火)

午前10時～正午

講師 大越 勉氏 会場 中央公民館 研修室 対象・定員 町内在住・在勤で、初めて参加されるかた 25名(先着順) 費用 500円(材料費)

申込み・問合せ先 1月17日(月)以降に来庁または電話で生涯学習課社会教育係まで 内線2722・274

### 「現代社会とうつ病」 あなたのこころは健康ですか?

内容 このころの病い「うつ病」は現代社会において特別な病気ではありません。うつ病を正しく理解し、その予防と対処法を学びませんか。 日時 1月29日(土) 午後1時30分～3時

会場 宮代町進修館小ホール 東武伊勢崎線東武動物公園駅西口下車徒歩5分 講師 久喜すずのき病院精神科医 渋井 絵朗 先生 定員 200名

参加費 無料 申込み 当日会場へ直接お越しください。(事前申込み不要) 問合せ先 宮代町役場福祉課障害者福祉担当 〇(34) 11111 内線324

幸手保健所精神保健担当

### 地域情報特派員

募集期間 1月4日(火)～2月28日(月)

活動期間 4月1日(金)～平成19年3月31日(土)

内容 お住まいの地域内の自然・催し等地域のかたしから分らないものを写真等で情報提供していただきます。情報活用 当協会のホームページや発行物に掲載します。募集人数 町内の各字ごとに1～2名程度

### 梨花のかけ会員

募集期間 1月4日(火)～2月28日(月)

### みぬま福祉会20周年記念コンサート

オーケストラと津軽三味線&歌姫の饗宴 日時 3月5日(土) 午後3時開場 午後4時開演

場所 大宮ソニックシティ大ホール チケット(前売) 指定席5000円 自由席4000円 障害者席3000円

連絡先 太陽の里 担当 坂上 〇(93) 1101

作業期間 平成17年の梨の人工受粉時期(4月初旬から中旬(天候によって前後します))

内容 梨の人工受粉作業を体験してもらい、収穫期に梨をプレゼントします。

詳細 会員として登録されたかたには、後日書類を送付します。 申込方法 町内の公共機関に設置してある申込書にご記入の上、左記まで郵送またはFAXしてください。 〒349-0204 白岡町 篠津944-13 白岡町観光協会「地域情報特派員の募集」係または、梨花のかけ会員の募集係まで 〇(92) 8151

募集期間 1月4日(火)～2月28日(月)

### お知らせ

### 平成17年度 臨時職員の登録を受け付けます

町では、「臨時職員登録制度」に基づき、臨時職員として働きたいかたの登録申請を受け付けます。 提出書類 所定の臨時職員登録申請書(申請書用紙は、1月17日(月)から庶務課で配布します)

受付期間 2月1日(火)～18日(土)・日曜日、祝日を除く(午前8時30分～午後5時15分) 登録期間 4月1日～平成18年3月31日(なお、市町村合併の状況により、登録期間に変更が生じる場合があります)

### 固定資産税 についてのお断り

固定資産税は、毎年1月1日時点で土地・家屋または償却資産を所有しているかたに納めていただく税金です。町では、課税対象の正確な把握に努めていますので、次のことについてご協力くださるようお願いいたします。

住宅・物置・車庫などの家屋を取り壊した場合や、未登記家屋(登記されていない家屋)について、売買などによる所有者の変更がありましたら、届出書を提出してください。届出書は、税務課にあります。所有者の印鑑を持参してください。償却資産(土地・家屋以外の事業の用に供することのできる資産)のある法人

等は、1月31日(月)までに申告書を出してください。 昨年申告していただいた法人等には申告書を郵送しましたが、申告書がない法人等は、お問い合わせください。 問合せ先 税務課資産税係 内線1211・123

### 所得税の還付申告 説明会

説明会は、午前、午後各1回開催します。説明を聞きながらご自分で申告書を作成し、提出していただきます。 日程

対象	日にち	受付時間	場所
公的年金収入のみのかた	2月8日(火)	午前9時30分～10時	役場1階会議室
		午後1時～1時30分	
住宅借入金等特別控除	2月9日(水)	午前9時30分～10時	
		午後1時～1時30分	
医療費控除	2月9日(水)	午後1時～1時30分	
		2月10日(木)	午前9時30分～10時 午後1時～1時30分

対象 所得税を納めているかた(源泉徴収税額があるかた) 公的年金収入のみのかた 収入が国民年金、厚生年金、公務員の共済年金、恩給などのかた 医療費控除、住宅借入金等特別控除

平成16年分の所得が給与所得(年末調整済)のみのかた

詳しくは、広報紙といっしょにお配りした「税務署からのお知らせ」をご覧ください。

\*この説明会に該当しないかたは、税務署に直接来署していただくか、確定申告期間中に町役場に来庁して申告をしてください。

問合せ先 春日部税務署 個人課税部門 ☎048(733)2111

税理士による所得税の還付申告無料相談

期間 2月2日(水)~15日(火) (土・日曜日、祝日を除く) 午前9時30分~正午、午後1時~4時

場所 税理士会春日部支部所属の各税理士事務所又は税理士会春日部支部事務局 対象 所得税を納めているかた(源泉徴収税額があるかた)で、次のように該当し、一定条件にあてはまるかた

年金を受けているかた 給与所得者で医療費控除を受けるかた 年の途中で退職または就職したかた

無料とならない場合がありますので、事前に各税理士事務所・税理士会に、相

談内容や日時などを確認してください。

問合せ先 税理士会春日部支部 ☎048(738)7470

(午前9時30分~正午、午後1時~4時)

岩槻市との公共施設相互利用の廃止予定について

町民の皆さんには、現在岩槻市の公共施設を岩槻市民と同様にご利用いただ

ていますが、平成17年4月1日に岩槻市がさいたま市に編入された段階で、岩槻市との公共施設相互利用に

ついては、廃止することとなり、市外在住者として利用することとなりますので、予めご了承くださいるようお願いいたします。

願います。 問合せ先 秘書政策課 政策調整担当 内線373

給食費などの援助をします

町では、就学援助費の申請を受け付けています。

就学援助とは

町内の小・中学校に通学されているお子さんをお持ちのご家庭のうち、学用品費や学校給食費などの支払いが困難な家庭に対し、それらの一部を援助する制度

です。 支給対象経費

学用品費、通学費、校外活動費、給食費、修学旅行費、新入学学用品費

該当世帯 世帯の生活必要経費と所得の割合等により認定しま

す。認定基準は、世帯等により異なりますので、詳しくは、左記までお問い合わせください。

申請方法 申請を希望されるかたは、印鑑、所得の分かる書類(源泉徴収票等)をご持参

ください。 問合せ先 学校教育課学務係 内線262

4月からの学童保育所入所申込みを受け付けます

受付期間 1月24日(月)~2月4日(金)(土・日は除く)

入所基準 保護者が次のいずれかに該当し、放課後の保育に欠ける小学校低学年(1~3年生)の児童

家庭外での労働を常態としてしている場合や自営業などに従事している場合

保護者が出産する場合(出産予定日の属する月を含めた最長3か月以内の期間)

病気や心身に障害がある場合

家庭内で長期にわたる病気や心身に障害のあるかたを常時看護している場合

求職活動をしている場合(入所した日から2か月間。ただし保育実施期間終了日まで勤務・内職証明書が提出された場合は期間延長)

保育料 一人月額7000円

開所時間 【平日】 放課後~午後6時30分 【土曜日】 午前8時~午後6時30分 【日曜日】 午前8時~午後6時30分

学童保育所の休日 ・日曜日 ・国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・12月29日から翌年の1月3日まで ・その他町長が定めた日

住所 南児童クラブ 小久喜524番地1 (南小学校内:北側専用施設) 電話 (93)2732 定員 60名

西児童クラブ 西6丁目3番 (西小学校内:駐車場内専用施設) 電話 (92)9653 定員 40名

東児童クラブ 新白岡2丁目28番1 (白岡東小学校内:プール脇専用施設) 電話 (92)8472 定員 40名

青菫児童クラブ 上野田101番地 (青菫小学校内:正門すぐ左手校舎1階) 電話 (92)8580 定員 40名

篠津児童クラブ 篠津2644番地 (篠津小学校内:正門すぐ左手校舎1階) 電話 (93)4936 定員 40名

申込みに必要なもの 入所申請書

保護者が放課後に児童を保育することが困難な状況を確認できるもの(勤務・内職証明書、医師の診断書など) \*入所申請書、勤務・内職

証明書の用紙は1月11日(水)から福祉課または各児童クラブで配付します。

原則として保護者の迎えが必要です。

また、受付の際、家庭の状況をお尋ねしますので、保護者のかたがお越しく

さい。 入所希望者が定員をこえる場合には、保育をすることが困難な度合いの高い順の入所となり、入所できない場合もあります。

申込み・問合せ先 福祉課 児童福祉係 内線163・164

20歳になったら国民年金

20歳になった皆さん、今日からあなたも大人の仲間入り。そして『国民年金』にも加入します。

『そんな将来のことなんて...』と思われるかもしれませんが、日本は今や世界一の長寿国。長い人生の間には何が起るかわかりませ

ん。そんなときこそ、あなたを力強くバックアップしてくれるのが国民年金です。

『障害年金・遺族年金が受けられる』

年金は最後の保障だと思われがちですが、病気や事故などで障害の状態にな

ったときや、死亡したときあなたやあなたの残された家族をサポートします。しかし、保険料を滞納している

と、これらの年金を受けられない場合があります。参考(平成16年度・年額)

老齢基礎年金(40年間納めた場合) 79万4500円

障害者基礎年金 1級 99万3100円 2級 79万4500円

遺族基礎年金 子1人のある妻 102万3100円

国民年金は、社会全体でお互いを支えあう社会保険制度ですから、損得勘定ではありません。しかしあえて計算してみると、平均的な寿命まで生きれば、支払う保険料の総額より生涯受け取る年金額の方が多く、決して払い損にはなりません。

公的年金は生涯支給される、老後のたいせつな『財産』です。

『経済変動に強い国民年金』 個人年金などでは老後の準備をどんなにしても、インフレが起きれば実質価値はあつという間に目減り。

国民年金は物価が上昇した分だけ年金額も上がるので、いつの時代も安定した価値が保たれ安心。これは世代と世代の支え合いからなる、